

# 適用拡大登録のご案内

令和4年7月

農林水産省登録

第20958号

除草剤

## バスタ液剤

グルホシネート液剤

令和4年7月6日付けで以下のとおり適用拡大登録されました。

【追加事項(太字下線部)】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
水田作物 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生雑草 多年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期: 草丈30cm以下)	500~1000 mL/10a	通常散布 100~150L/10a <b>少量散布</b> <b>30~40L/10a</b>	2回以内	雑草 茎葉 散布	2回以内
かんきつ	—	一年生雑草	収穫21日前まで (雑草生育期: 草丈30cm以下)	300~500 mL/10a	通常散布 100~150L/10a <b>少量散布</b> <b>30~40L/10a</b>	3回以内		3回以内
		多年生雑草		500~1000 mL/10a				

\* 使用上の注意事項が追加されました。

(追加事項)

- ▶ 少量散布の場合は専用のノズル (30~40L/10a) を使用することが望ましい。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

## BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。